

# トピック TOPIC とびっく

## 未成年者の喫煙をなくすために

鳥取大学医学部社会学講座環境予防医学分野  
准教授 尾崎 米厚

### はじめに

未成年者が喫煙をすると体に悪いのは明らかである。急性期の健康影響は、呼吸器症状、体調レベルの低下、血管の変化等が起こる。中長期的な生活への影響は、運動パフォーマンスの低下、学業成績との関連が指摘されている。また、未成年のうちから喫煙するという事は、生涯の喫煙年数が増え、したがって、生涯喫煙本数も増えるので、成人になってからの様々な喫煙起因疾患のリスクも高くなる。

現代の、世界の喫煙対策は、2003年に承認された「タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約（タバコ規制枠組条約：FCTC）」の内容が基本となっている。これは、喫煙と受動喫煙を減らすためのもので、日本をはじめ批准した国々に、条約に基づく政策を実施することを求めている。未成年者の喫煙に関するものでは、1)タバコ需要を減らすための価格や課税措置、2)受動喫煙からの保護、3)誤解をまねくタバコの名前の規制とタバコの箱の健康警告表示の強化、4)教育と情報伝達、5)あらゆるタバコ広告、販売促進、スポンサーシップの禁止、6)未成年者への販売禁止（未成年者に自動販売機を使用させないことも含む）、などがあり、多くの項目が関連している。

わが国には、未成年者喫煙禁止法があるにもかかわらず、中高生にはすでに多くの喫煙者がいることが報告されてきている。成人の喫煙者

に尋ねても、未成年のうちから喫煙を開始していたと回答するものの割合は高い。したがって、そもそも吸い始めない喫煙防止が極めて重要であるといえ、多くの喫煙者が喫煙を開始する思春期が重要な時期となる。しかし、わが国では、未成年者が他人のタバコの煙に接する場面も多く、様々なタバコ広告など未成年者が喫煙に関心を持ってしまう環境も多いという問題が存在する。FCTCを遵守するためにも、更なる対策の強化が望まれる。

### 1. 青少年の酒類・タバコを取得・使用させない取組に関する意識調査（未成年者調査）

本調査は、平成20年度青少年有害環境対策推進事業（内閣府、委託研究機関 新情報センター）の一環として実施され、2つの主要な調査が含まれている。ひとつは、未成年者へのインターネット調査、もうひとつは、小売店舗調査である。未成年者調査は、酒類やタバコを使用する側への調査で、小売店舗調査は、未成年者に売る側の調査であるといえる。

未成年者調査は、平成20年7月からのタスポ（タバコの購入の際に必要な成人識別ICカード）でないとタバコが買えない自動販売機が全国に導入された時期の直後にちょうど実施されたという意義もある。

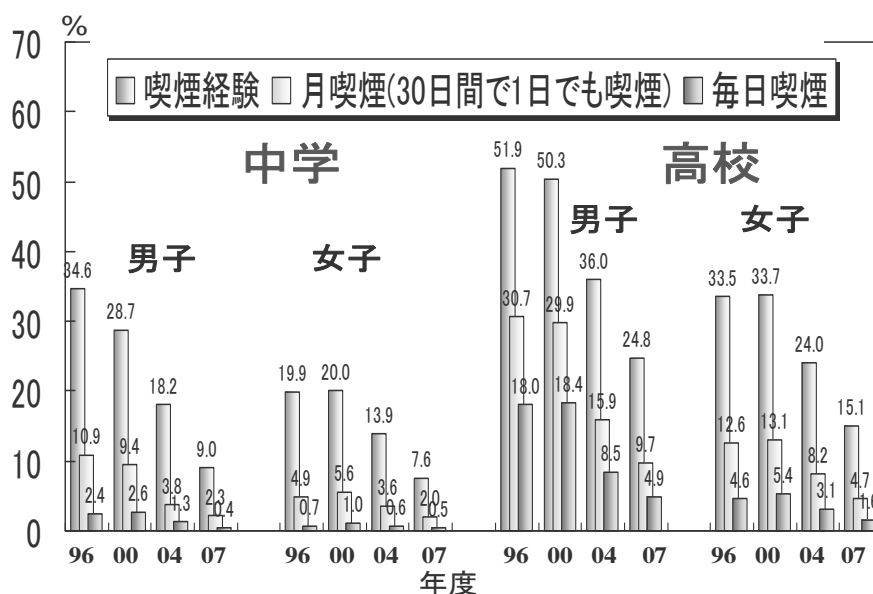
未成年調査では、インターネット調査という代表性に問題がある調査ではあったが（喫煙率

がやや低い集団)、今までの未成年者を対象とした調査の結果と比べたところ、比較的近い標本抽出ができた可能性がある。また、従来の調査では調査対象に加えることが難しかった、高校卒業後の未成年者への調査が実施でき、有職未成年者の喫煙率の高さが明らかにできたことも本調査の特徴である。この調査からは、いくつかの課題が見出された。未成年者への母親の喫煙の影響の大きさ、喫煙と健康影響に関する知識がまだ不十分であること（心臓病など）、未成年者の喫煙禁止についての認識が弱いこと、特に喫煙者は未成年喫煙に関する規範意識が弱いこと、自宅や友人宅で喫煙する機会が多いため親の役割が重要であること、大人が未成年者の喫煙をあまり注意していないこと、などまだまだ課題が多いことが明らかになった。未成年者のタバコの入手場所から自販機が大幅に減ったことが示唆される結果を得たが、コンビニエ

ンストアは、依然多いし、買おうとして買えなかったとする者の割合は低く、対面での販売規制の強化が求められる。また、少ないとはいえ、自動販売機から入手したと回答したものがあり、どのようにして入手したのかを今後検討する必要がある。少なくとも未成年者がタスポを使ってタバコを購入しているとみなすことのできる結果を得たので、未成年者が自動販売機から絶対買えないようにするには自動販売機の撤廃しかないと考えられる。

わが国の中高生の喫煙率は着実に減少している（図1）。しかし、母親の喫煙率の上昇、問題ある生活習慣の特定の子供への集積など心配な点もまだまだ認められる。今後も、注意深く動向をモニタリングすることと、今後再度喫煙率の上昇がみられないように、今回明らかになった課題に対する積極的な取組が必要である。

（図1） 中学生、高校生の喫煙頻度の推移



＜出典＞平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」  
調査名「2007 年度お酒とタバコについての全国調査」

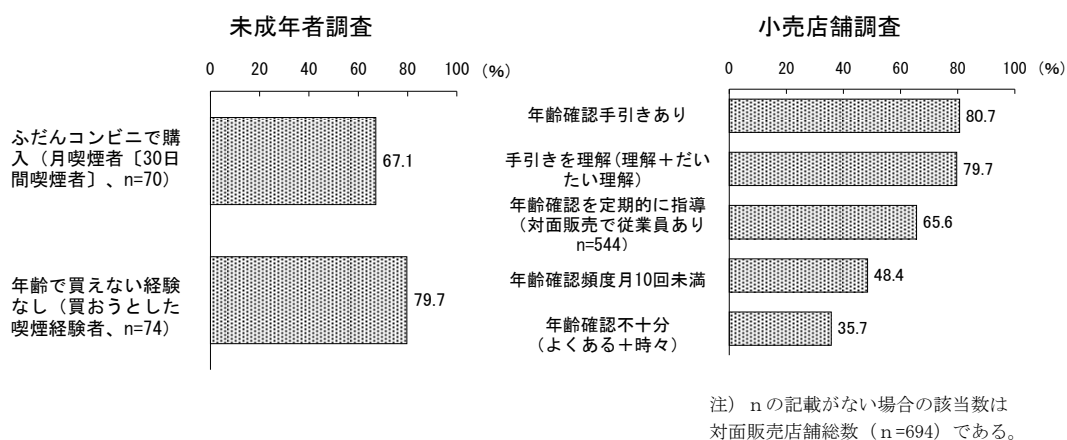
## 2. 青少年の酒類・タバコを取得・使用させない取組に関する意識調査（小売店舗調査）

本調査は、さらに小売店舗調査を訪問留置法により 846 もの小売店の調査協力を得た。これは今までに類を見ない調査対象と調査数で、非常に貴重な調査である。その中でもいくつかの課題が浮かび上がった。

対面販売の場として重要なコンビニエンスストアは年齢確認に関する手引きやマニュアルを持っている。しかも、その内容を店主は理解しており、店員にも定期的に指導しているところ

も多い。しかし、いつもルールどおりに年齢確認が実施されているかといえどもそうではないようだ。顔や服装で判断している場合も多く、身分証明書の提示をいつも求めている店舗は少ない。それが、混んでいるとき、深夜帯など少人数のアルバイトだけのときなど、難しい場面では、特に徹底できないようである。未成年者調査と小売店舗調査を比較すると、小売店舗は比較的年齢確認を努力して実施しようとしているが、未成年者が買おうと思えば今でもかなり購入できていると思われる。（図2）

（図2）タバコの購入についての未成年者調査と小売店舗調査の比較



### 【調査の概要】

未成年者調査：インターネット調査を実施する民間事業者の登録モニターのうち、中学生以上の未成年者を子にもつ親御さん及び、高等学校を卒業した18歳以上の未成年者本人に調査協力を依頼。承諾が得られた親御さんの子ども及び高等学校を卒業した未成年者の登録モニターからインターネット調査にて合計2,000人の有効回答を得た。調査時期は平成21年1月

小売店舗調査：全国のたばこ又は酒類を販売する1,000店舗（100地点、無作為抽出）に対し、個別訪問留置法で調査を行い846店舗（84.6%）から回答を得た。調査時期は平成21年1月

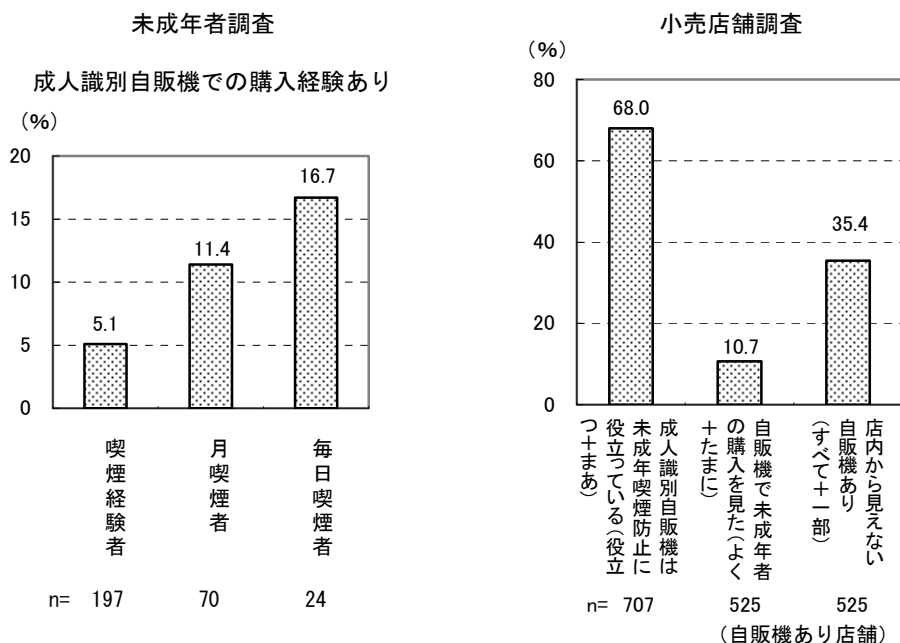
コンビニエンスストアでは、おそらく以前に比べ、未成年者への対面販売規制のための年齢確認が徹底してきた様子が伺え、タバコ屋よりは年齢確認がなされているが、いまだに完全には実施できていないことが明らかになった。こ

れは、未成年者調査での結果とのズレが認められ、仮に両者の回答が正しいとすれば、年齢確認がかなりなされていても、年齢確認が十分できない場合が時々あれば未成年者は十分タバコを手に入れることができることを示すものである。

成人識別自動販売機は、未成年者が買えないようにするために導入されたものであるが、小売店側でもかなりの割合が、「未成年者の購入を見たことがある」と回答していたのは驚きである。さらには、店内から見えない自動販売機の割合も高い。未成年者側の調査でも、成人識別

自販機になってからも購入経験者がおり、喫煙頻度が高くなるほどその経験者率も高くなっていった(図3)。現在でも定期的な購入に成人識別自販機を使用しているもののみられ、成人識別自動販売機でも完全な対策になっていないことを物語っている。

(図3) 成人識別自動販売機についての未成年調査と小売店舗調査の比較



今回の小売店調査により、貴重な情報を得ることができた。未成年者にタバコを売り続けている小売店は、もっと年齢確認を強化してほしいと思うが、小売の最前線の1点だけに責任を負わせるのは、問題があると思う。いろいろな社会的な問題の結果起こっていることを最後の販売場面のみの責任にしてはいけない。また、逆に「親の影響が大きいから、親が黙認しているから悪いので、これは家庭教育の問題だ」と親の責任だけにしてもいけない。タバコをやめられない親も含め、親の世代も犠牲者かもしれ

ない。もっと、多面的に対策をうつべきであろう。そもそも、未成年者が買いにいかないようにするにはどうしたらよいか、という検討が必要であろう。まずは、親の世代、売る側などあらゆる関係者へ、今回の調査のような実態をわかりやすく伝え、実態を正しく理解し、実態を自分たちの問題だと認識し、それぞれのできることを取り組む必要があるし、現場の任せや業界の自主規制任せではなく、政府がきちんとした対応をして現場の人だけに苦勞を押し付けないようにすることも重要である。

### 3. 行政、事業者団体等による未成年者の喫煙防止に関する取組の現状調査

本事業では、行政、事業者団体などの未成年者の喫煙防止対策を関係者のヒアリング調査を通して明らかにした。国の対策は、法律（未成年者喫煙禁止法）による取締り、補導、広報啓発活動、喫煙防止教育、自動販売機の設置基準の改正、年齢確認の徹底などを行い、一般対策として受動喫煙対策、タバコのパッケージの警告文強化、広告規制などを実施してきている。自治体も国の方針に沿った対策を実施している。事業者団体の取組の体系は似ており、成人識別自動販売機の設置、販売店での年齢確認の徹底、啓発活動、広告・販売促進などの自主基準などを行っている。欧米では、タバコを売る側の未成年喫煙防止対策は業界のポーズに過ぎず、むしろ未成年者に対しては有害である（喫煙を促す作用さえある）との報告もあるぐらいである。自主規制ではない法規制によるタバコ価格の大幅な上昇、自動販売機の撤廃、未成年者が曝露する可能性のあるすべての場所での禁煙、タバコパッケージのインパクトのある画像も含めた警告表示などなどが必要であるとされており、学校での教育、一般への啓発活動よりも重要視されている。

### 4. 未成年者の喫煙行動に関する全国調査より

著者は、1996, 2000, 2004 年と全国の中学、高校を無作為に抽出し、中学生、高校生を対象として未成年者の喫煙行動に関する全国調査を継続してきた。これは、学校での自己記入による無記名調査である。これによると調査ごとに中高生の喫煙率および飲酒率の減少が確認されている。

今回の調査と関連のある項目をみると、現在喫煙者（月喫煙者）のタバコの入手先では、「自動販売機」、「コンビニエンスストア」、「もらう」

が多く、中学生では、「自動販売機」、「もらう」、「家にあるタバコを吸う」の比重が高い。これは、喫煙習慣が成立するに従い、自らが購入するようになることと、中学生にも入手しやすい方法が自動販売機であることを物語っている。入手先の男女差は小さく、女子のほうが「もらう」、「家にあるものを吸う」の割合が高い傾向にあった。3回の全国調査の結果を比較すると、「タバコ屋」、「コンビニエンスストア」、「もらう」、「自動販売機」のいずれの入手方法も減少しており、「家にあるタバコを吸う」の割合が増加していることも考えると、対面販売を中心に中高生の喫煙者はタバコを手に入れにくくなってきたのかもしれない。しかし、減少幅が大きいのは中学男女の「コンビニエンスストア」、「もらう」、高校男子の「コンビニエンスストア」、「タバコ屋」であり、高校女子の減少割合は小さかった。この30日間にタバコを売ってもらえなかった経験をたずねる（2004年調査）と月喫煙者に占める「いつでも売ってもらえた」割合は、中学男子 39.1%、中学女子 42.7%、高校男子 70.5%、高校女子 66.0%ときわめて高く、しかも男女差があまりないばかりか女子の割合が高い学年も認められた。今回の調査は、2004年後の喫煙を取り巻く環境の変化を反映した部分と、インターネット調査という調査方法の違いを反映した部分の両面があると思われるが、喫煙率の低下傾向が続き、入手経路における自動販売機の位置づけの変化は確認できると考えられる。

親の喫煙は子どもの喫煙開始の危険因子になっているだけでなく、大人の吸うタバコは特に中学生など喫煙習慣が成立する前の子どもの吸うタバコの供給源になっており、さらには子どもへの受動喫煙の健康被害を起こすし、乳幼児であれば家庭内事故（誤嚥）の原因にもなっている。親の喫煙の子どもへの影響は中高生の喫煙行動の関連要因分析の結果を見ても明らかで

ある。父親や兄の喫煙率の減少が認められてもその影響の大きさは変わらない。

しかし、わが国の大人はこのような重要性について認識していることが少なく、これがさらに問題を深刻にしているといえる。1996年の親子調査によると、親は自分の子どもが喫煙者であると回答していても、自分の子どもは喫煙者でないと思いついでいること、それが特に父親で、女子の親で顕著であること、子どもが喫煙していても親はあまり叱らないことなどが明らかになっている。親など家族の中の大人は、自らの子どもの喫煙にもっと関心を持ち、自分達の問題として認識する必要がある。家庭内で大人の喫煙行動に子どもを巻き込まない（大人が吸うところを見せない、タバコを置く場所に気をつける、子どもにタバコを買うお使いをさせない等）環境づくりの徹底が必要である。

喫煙者は同時に飲酒者でもある場合が多い。全国調査の結果によると喫煙者の飲酒率は極めて高い。喫煙者の飲酒率は女子のほうが高いくらいである。3回の全国調査を比較すると、月喫煙者でない者の飲酒率が、男女、中高とも最近になるほど減少しているが、月喫煙者の月飲酒率は減少していない。したがって、喫煙者とそうでない者の健康によるライフスタイルの格差が広がり、特定の集団に健康によくない危険因子が集積する傾向にあるといえる。青少年の中にもすでに健康格差社会が広がってきたのかもしれない。

## 5. 今後の喫煙対策

世の中には様々な依存性のある薬物が存在するが、どの国でもあるものは合法薬物で、あるものは非合法である。タバコは、多くの国で成人に許された合法薬物となってきた。しかし、昔と今では状況が変わってきた。タバコの健康被害、さらには受動喫煙の健康被害の存在とそ

の影響量の大きさが明らかになり、いくら合法薬物でも社会的に規制していかないと、社会全体が人命を含めた多大なコストを支払うことになる。これが、いくら自由な社会でも社会的な影響を考えると、規制しないといけない理由となる。したがって、吸いたいから吸わせろ、嗜好品を規制するのはファシズムだ、自分で判断した結果の病気ならそれでよい、とはいかなくなっている。タバコがやめられない本態であるニコチン依存症は、とても厄介な薬物依存であり、タバコの入手しやすさもあいまってあらゆる薬物の中でもっともやめにくい薬物依存である。いまや薬物治療を用いてニコチン依存症を治療する（禁煙に導く）ことが一般化して禁煙成績も向上したが、それでも治療しようと思った人の中でさえ、禁煙に失敗する人のほうが多い。このことから、そもそも吸わない世代をつくるのが長い目でみるととても重要で、社会的コストも低いと考えられる。

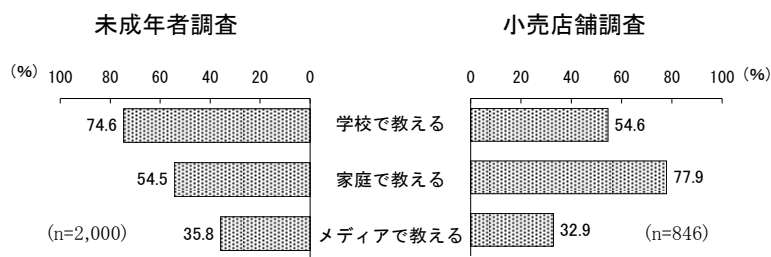
わが国の現状と、本調査の結果及びFCTCの求める未成年者の喫煙対策を照らし合わせて考えると、今後わが国が取り組むべき対策としては、未成年者が買うのをためらうくらいまでタバコの価格を上昇させること（タバコ税上昇による）、親の喫煙を中心とした未成年者へのタバコ煙の曝露の減少（受動喫煙の被害も喫煙に興味を持つことも減る）、タバコに興味を抱かせるような広告、スポンサーシップなどの禁止、タバコの健康被害を軽く思うような銘柄の名前（マイルド、ライトなど）や低タール低ニコチンなどの強調の禁止、学校を中心とした未成年者への喫煙防止教育のさらなる強化、さらに大人への教育やマスコミの報道などによる「大人も子供も、健康のためには喫煙は良くない」というメッセージの流布による社会規範の醸成などがあげられ、なすべきことはとても多い。国際的な研究では、未成年者の喫煙防止には、タバコ価格の

上昇が効果的であるとの報告も多いため、思い切った価格上昇は検討される価値がある。

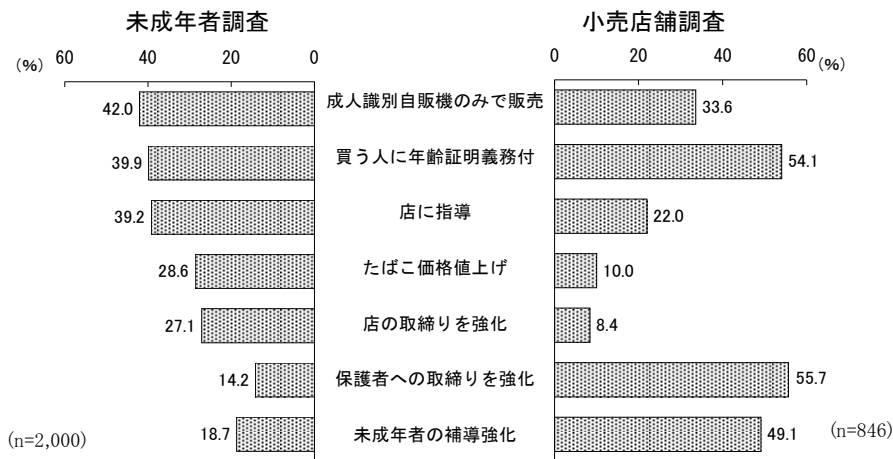
本調査においても未成年者調査、小売店舗調査の両方で、今後の未成年者喫煙、飲酒対策についての同一の項目を調査した。それぞれの立場に特徴的な結果を得た。啓発、教育については、未成年者は学校教育が、小売店舗は家庭教育が重要だと回答していた（図4）。その他の対策では、未成年者は、年齢識別自動販売機や店への指導、店の取締、タバコ価格の上昇など入手がしにくくなる対策を望んでいた。年齢を証明するものの提出を義務づけるという回答も多

かった。一方、店舗側は、親の取締、未成年者の補導強化といった買う側への対策を望んでおり、未成年者側と明らかな違いが認められた（図5）。年齢証明書提出義務付けや成人識別自動販売機の導入は小売店舗も比較的多く回答したので、異論の少ない対策であるといえる。国際的に効果のある、重要な対策といわれているものはどちらかといえば、未成年調査の回答が多かったものの方である。今後、いろいろな立場の人々になるべく納得できるように粘り強い対話や問題意識の共有が必要であろう。

（図4）有効だと思う啓発・教育



（図5）啓発・教育以外の有効だと思う未成年喫煙・飲酒対策



以前に比べるとわが国の喫煙対策が進展したことは間違いない。公共の場所や公共交通機関や職場など受動喫煙防止対策は確実に進歩したし、禁煙治療も広がってきた。未成年者が以前よりはタバコが買いつらい状況も進んできた。効果のほどは定かではないが、学校での喫煙防止教育の推進、テレビ広告などの業界の自主規制なども行われてきた。わが国の特徴は、国を挙げての強力な法的規制を行わないまま、関係者、関係団体の自主規制的な努力により、一定程度の成果を達成してきたことであろう。しかし、これ以上の成果を生むためには、この方法のままでは、むしろ多大な労力が必要になるかもしれない。さらなる進展をみるためには、思い切った法的規制を行うことが逆に早道になるのではなからうか。タバコ税の上昇、広告や販売促進、スポンサーシップの禁止、銘柄名規制やパッケージの健康警告強化、未成年者への販売禁止などいずれも法規制の強化で達成しやすくなるのではないだろうか。このような観点での検討を開始するころは十分価値のあることだと思われる。

本調査では、これらを裏付けるように、いままでの成果と今後の課題が明らかになった。本調査の結果を広く国民へ周知し、成人を含めた多くの人々に関心を持ってもらい、本調査の結果を生かした対策の推進が望まれる。

(新情報センター記：調査研究の詳細は、内閣府ホームページ「内閣府の政策“共生社会”」の“青少年育成”、“青少年育成に関する調査研究等”『平成 20 年度 青少年有害環境対策推進事業（青少年の酒類・たばこを取得・使用させない取組に関する意識調査）報告書』（[http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/yugai/pdf\\_index.html](http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/yugai/pdf_index.html)）に掲載されている。ご関心ある方はご覧いただければ幸いです。）

#### 筆者プロフィール

尾崎 米厚（おさき よねあつ）

1986 年 島根大学医学部卒業、1990 年島根大学医学部博士課程修了。医学博士。1990 年から国立公衆衛生院（現 国立保健医療科学院）疫学部。2000 年より鳥取大学医学部環境予防医学分野、現在に至る。

専門は、疫学、公衆衛生学。研究内容は、「未成年者および成人の喫煙、飲酒行動に関する全国調査」、「生活習慣病の疫学調査」など。

